



# MALL MEDIA PRICE MENU

## モールメディアプライスマニュー

# イオンモール常滑

更新：2023.8.1



イオンモール株式会社

モールメディアについてのお問い合わせ先  
イオンモール常滑事務所  
電話：0569-35-7500  
担当/モールメディア担当まで

## ※複数モールでご実施の場合

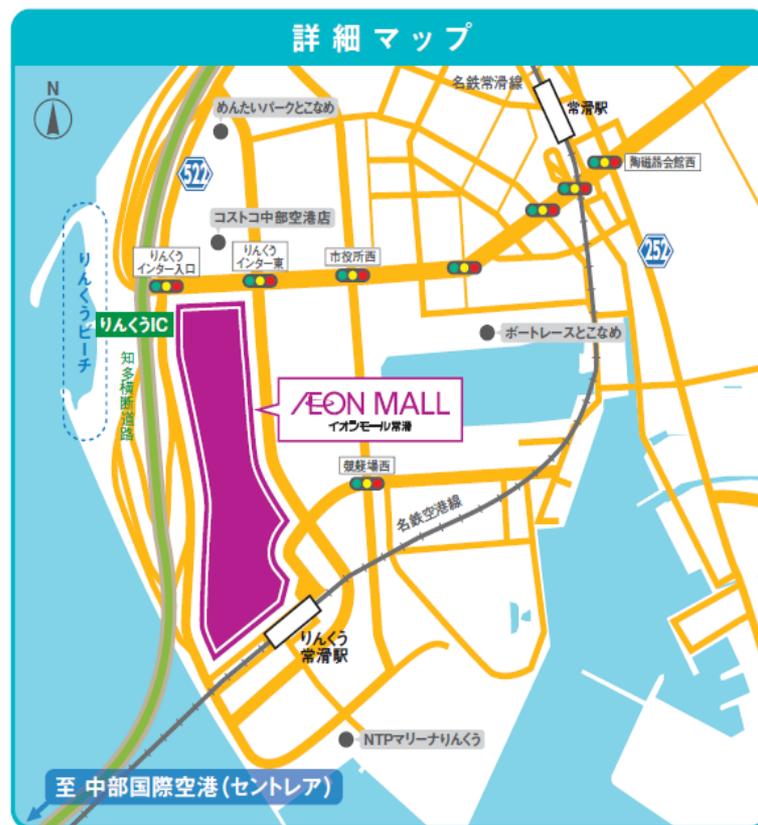
モールメディアについてのお問い合わせ先  
イオンモール株式会社  
営業本部 マーケティング統括部 エンターテインメント推進部  
〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1  
イオンタワービル8階 TEL：043-388-8004

# 基本情報

モール名称	イオンモール常滑
所在地	〒479-0882 愛知県常滑市りんくう町2丁目20番3
代表電話番号	0569-35-7500
出店店舗数	モール棟専門店数：約180店舗、きゅりお：7店舗
敷地面積	202,000㎡
総賃貸面積	82,800㎡（モール棟：約64,000㎡+外部：18,800㎡）
駐車台数	約3,500台
営業時間	専門店 10:00～21:00 レストラン街 10:00～22:00 ワンダーフォレスト きゅりお 10:00～21:00 ※きゅりお内各施設の営業時間はそれぞれ異なります。 イオンスタイル（1F食品） 9:00～22:00 イオンスタイル（1F食品以外・2F） 9:00～22:00
休業日	年中無休
平均来場客数	平日15,000～20,000人、土日祝30,000～40,000人



- アクセス 名鉄常滑線 りんくう常滑駅隣接。(セントレアから無料のシャトルバス有り)  
(広域MAP) (近隣MAP)



## 【イオンモール常滑の特長】

- ① 屋外施設により広域からの集客を強みとしている→近隣だけでなく広い商圈のお客さまにPRが可能
- ② 周辺に空港・ホテルがある→旅行者向けのPRが可能

# モールメディアの特徴①

## 買い場に最も近い 大規模コミュニケーションメディア

他の媒体と比べて購入意欲が高まっている場所で、広告、イベントなど、買い場と連携し、認知拡大から購買、効果測定まで連続性のあるプランが策定可能です。

### 好意形成・売場誘引

イベントスペースを利用したサンプリング活動で購買への意欲を喚起します。



### 認知拡大

商品特性などによって最適なロケーションを選択。お客様への商品ブランド認知のアップを図ります。



### 売上拡大

イオン直営売場との連携により、実売へと繋がる単独フェアなどの実施も。

# モールメディアの特徴②

## モールメディアの魅力

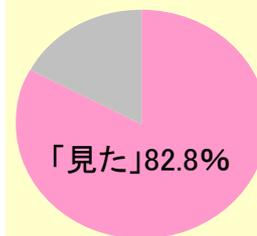
### ブランドを認知してもらう場

- 年間760万人(きゅりお除く)のお客さまが来店
- 平均滞在時間は2時間

ショッピング中、エレベーターの待ち時間、フードコートなど様々な場面でのアプローチが可能です。

\* 某ヘアケアブランドの事例では、約2週間の展開期間中、4店舗で合計約220万人の来店客があり、出口調査で8割を超える方が広告を見たと回答しています。

Q: イオンモールに来店して広告を見た人



①ガラス 55.0%(来店者ベース)

②柱巻き 51.8%(来店者ベース)

③EV全面扉 51.2%(訪問者ベース)

④女性トイレ鏡 47.2%(訪問者ベース)

⑤EV内 31.9%(訪問者ベース)

2010年9月 N=1200 9/19.20に名取・むさし村山・岡崎・伊丹に来店した女性 (クレオ出口調査)

### 商品・サービスを体感してもらう場

イベントスペースの活用による商品・サービスの体験が可能です。



### 商品・サービスを購入してもらう場

イオンをはじめとした核テナントなど、極めて売場に近い場所での展開となるため、売りに繋がりがやすい仕掛けが可能です。

\* 某ヘアケアブランドの事例では、目標の約2倍の数量を売り上げています。

# モールメディアメニュー表

- 0 1. エレベーター
- 0 2. フードコートテーブルシール
- 0 3. 柱巻き
- 0 4. エスカレーター
- 0 5. エスカレーター側面
- 0 6. 化粧室
- 0 7. デジタルサイネージ

# 01. エレベーター

【媒体サイズ】 H2400mm×W1390mm  
 【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



※展開サイズイメージ



エレベーターメディアは他層階や駐車場を利用されるお客さまが待ち時間の際に注目される媒体です。お客さまが立ち止まって見る媒体として高い視認率が期待できます。告知面サイズも大きい為、迫力のある展開が可能です。

エンターテインメントコートのイベントスペース、柱広告等を同時開催することでその効果をより高めることが可能です。



1F 6基 2F 6基 RF 6基

掲出料 (2週間)

**1基 62,500 円**

# 02. フードコートテーブルシール

【媒体サイズ】 297mmφ  
【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マツラミネート加工



滞留時間の長いフードコート内のテーブルと柱をメディア化。  
立ち止まった状態で見る事ができる為、高い視認率を期待できます。  
お客さまが飲食や休憩をする場所なので読ませる広告としての活用ができます。



最大掲出数：430枚	
掲出料（2週間）	<b>1枚 1,000円</b> <b>全席 250,000円</b> <b>（セット価格）</b>

# 03. 柱張り

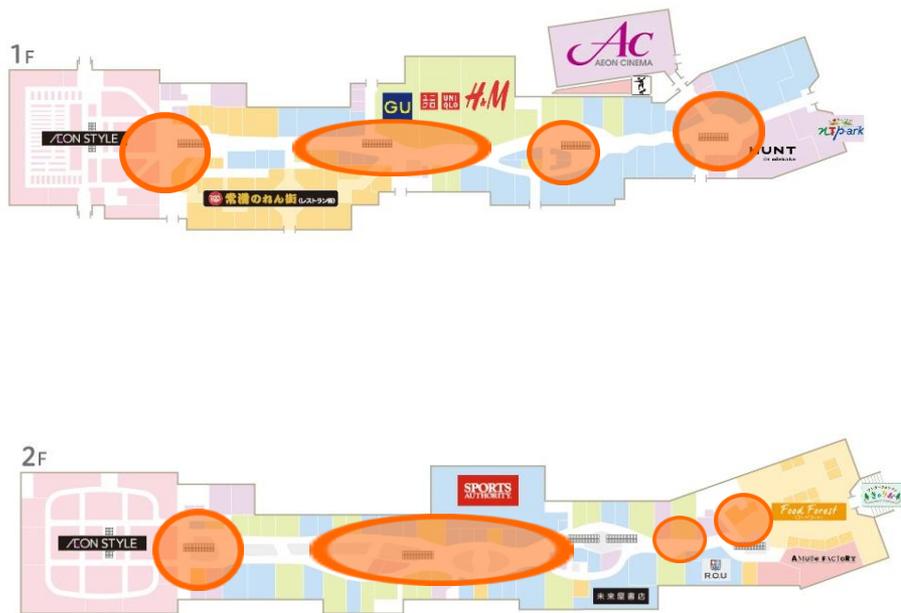
【媒体サイズ】 H2000mm×W900mm

【仕様・素材】 塩ビシート ※マットラミネート加工・マグネット加工



柱巻きメディアは来店されたお客さまの動線に必ず存在し、  
回遊されるお客さまへ継続的にPRできます。

また、核テナントへと繋がるイベントスペース周りでの展開はイベント等を  
同時開催することでその効果をより高めることが可能です。



1F 12枚 2F 14枚	
掲出料 (2週間)	<b>1枚 18,750円</b>

# 04. エスカレーター

【媒体サイズ】 H500mm×W90mm  
【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離) ※マットラミネート加工



主通路同様に回遊動線の一部であるエスカレーター付近の広告は利用するお客さまとの距離が近い為、高い接触率と視認率があります。



掲出料 (2週間)	
	<b>1基 37,500円</b>

# 05. エスカレーター側面

【媒体サイズ】 H1480mm×W4640mm  
 【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離)※マットラミネート加工



主通路同様に回遊動線の一部であるエスカレーター付近の広告は利用するお客さまとの距離が近いこと、高い接触率と視認率があります。

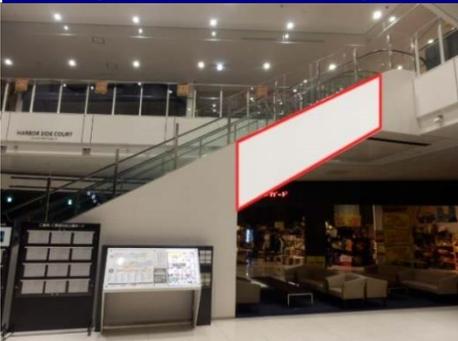
① サウスコート



② ハーバーサイドコート  
(自動販売機側)



② ハーバーサイドコート  
(インフォメーション側)



③ ノースコート



掲出料 (2週間)

**1基 62,500円**

# 06. 化粧室

【媒体サイズ】 H210×W210mm  
【仕様・素材】 塩ビシート(再剥離)※マットラミネート加工



化粧室鏡の一部をメディアとして使用。  
立ち止まった状態で見る事ができる為、高い視認率を期待できます。  
また、性別を分けたアプローチも可能なので内容によって使い分ける事でより高いPRが可能です。



1F 5箇所 34枚 2F4箇所 30枚

掲出料 (2週間)

**1枚 12,500円**

# 07. デジタルサイネージ

館内のデジタルサイネージを広告専用としてループ放映します。  
営業時間中(10:00~21:00)、15秒CMが18,480回/1週間  
放映されます。  
動画・静止画を縦型を放映可能。



1F 2か所 2F 4か所

掲出料 (2週間)

**1面 50,000円**

## エレベーター



## 化粧室



## 柱巻き



## 化粧室



# 留意事項

## 各メディアに関する注意事項

- 施設側の都合等で、掲出メディアをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- 合計金額は、広告掲出料のみ、製作・取付・撤去費・メンテナンス費は含まれておりません。(ソフト制作費・資材色校正費・施工警備立会い費等も別途請求となります。)
- プライスマニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。
- 料金は予告無く改定することがございます。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。
- 掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。
- 広告枠の空き状況は随時変化します。最新の空き状況は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

## イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール(株)の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。

広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール(株)が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

### ◆法律、規制について

- ・広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。 ・企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

### ◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。 ・広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・根拠のない最大級の表現(誇大広告)であったり故意に誤認を誘う表現(不当表示)のあるもの。
- ・効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。 ・醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・児童、及び青少年の保護の視点から健全な育成を妨げるもの。 ・保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。 ・可燃素材による造作展示。

### ◆その他

- ・来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。 ・関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。 ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・広告の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・その他、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン(株)が不適と判断するもの。

# お問合せ先

- **モールメディアについてのお問い合わせ先**  
イオンモール常滑事務所  
電話：0569-35-7500  
担当／モールメディア担当まで

## ※複数モールで実施の場合

イオンモール株式会社

営業本部 マーケティング統括部 エンターテインメント推進部

〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

イオンタワービル8階 TEL：043-388-8004

- ◆ **下記施工会社で製作・取付作業が可能です。**

合資会社 誠進社

〒479-0829 愛知県常滑市本町1丁目35番地

TEL：0569-35-2025